

# 就業案内 No.1 (継続的な仕事)

令和4年10月19日現在

就業希望者は各事務所、各担当まで ⇒ 本部 ☎22-4454、 荒川・大滝 ☎54-3123、 吉田 ☎77-0071

裏面もあります (裏面の「注意事項」をご確認ください)



記載の就業日数は現在の就業状況の目安です。  
就業日数の増減、契約の解除等があり得ることを御了承下さい。

	就業先等	場所	内容	性別	就業時間(1日)	就業日数(1か月あたり)	担当	
継続請負	1	羊山公園管理業務	羊山公園	草刈作業、除草作業、植木剪定、清掃、土木作業、芝桜準備等	男	8:30~16:30	10日程度	引間(本部)
	2	埼玉森林管理事務所清掃業務	森林管理事務所(大野原)	事務所内の清掃(トイレ清掃含む) ローテーション就業 <b>※急募</b>	女	8:00~10:30 15:00~17:30	8日程度	新井(本部)
	3	キャノン電子構内清掃業務	影森	構内清掃作業(主に除草や落ち葉掃き)草刈り機不使用 <b>※急募</b>	男	8:00~17:00 ローテーション	12日程度	新井(本部)
	4	文化体育センター管理業務	大野原	敷地内の清掃・除草・開錠施錠・夜間の受付業務・催し大会等の準備、片付け <b>※急募</b>	男	8:30~17:00 17:00~21:30 ローテーション	13日程度	新井(本部)
	5	西武秩父駅駐輪場管理業務	西武秩父駅駐輪場	自転車・バイクの駐輪整理及び台数チェック ※就業者用の車の駐車場はありません。ただし福祉女性会館に停めることができます。 <b>※急募</b>	男	6:00~8:30	10日程度	新井(本部)
	6	秩父都市医師会清掃業務	医師会(熊木)	医師会館内清掃(トイレ清掃含む)・ごみ片付け・除草	女	週3日 9:00~11:00 ローテーション	6~7日程度	新井(本部)
	7	吉田こども園	下吉田	施設屋内外清掃・除草・園行事の準備片付け等	不問	①8:30~16:30 ②9:30~16:30	打ち合わせによる 7日程度	坂本功 / 梅津(吉田)
	8	秩父観光機構 龍勢の町よしだ	下吉田	切り干し芋加工(皮むき、裁断、他) 11月初~2月中旬位の期間(芋の収穫量により変動)	不問	8:30~15:30 (終業時間は変更になる場合もある)	各自、就業可能日を提出してもらい、事務所で調整	坂本功 / 梅津(吉田)
	9	(株)タイセー	荒川(贛川)	機械の夜間管理(点検、切粉の片付け、材料の補充) 仮眠の時間はありませんが夜食をとる時間はあります。(夜食付き) <b>※急募</b>	男	17時30分~8時30分 または 17時30分~1時00分 1時00分~8時30分の交代制	10日~15日位	長濱 / 松浦(荒川)
	10	興雲閣トイレ清掃	三峯神社内	館内のトイレ清掃業務(別途交通費相当分支給)※再掲載週1回(月4回など)からの就業でも応募可能です。	不問	午前中3~4時間程度	打合せによる (土・日・祝日含む)	長濱 / 松浦(荒川)

## ⌘ 就業案内 ⌘ No.2 (継続的な仕事)

派遣	1	豊島工業	みどりが丘	部品組立 (ビス止め、パッキンの接着、他軽作業)	男	相談による	相談による	嶋田・坂本・梅津 (本部・吉田)
----	---	------	-------	--------------------------	---	-------	-------	------------------

## ⌘ 就業案内 ⌘ No.3 (単発的な仕事)

		就業先等	場所	内容	性別	就業時間 (1日)	就業日数 (1か月あたり)	担当
単発請負	1	植木の手入れ	市内	一般家庭、企業、公共等	男	受注状況、打合せ等によります。詳細は各担当まで。		引間 (本部)
	2	除草作業 (手作業)	市内	一般家庭、企業、公共等の手作業による除草作業	不問	受注状況、打合せ等によります。詳細は各担当まで。		安類 (本部)
	3	個人家庭の掃除・家事援助サービス	市内	個人家庭等の掃除、簡単な介助、食事作りなどの生活支援 (継続的な案件もあります)	女	受注状況、打合せ等によります。詳細は各担当まで。		坂本みどり (本部)
	4	シルバーガイド	市内	主に札所案内や、市内街なか観光ガイドをしています。毎月第3金曜日9時30分より福祉女性会館会議室で勉強会を行っています。参加は自由です。ガイドの仕事をしてみたい方や、秩父の観光・歴史・文化を学びたい方など、皆様のご参加お待ちしております。 ※すぐに仕事があるわけではありません、まずは勉強会の参加からお願いします。				嶋田 (本部)

### <注意事項>

シルバー人材センターが会員に紹介する仕事は、臨時的かつ短期的 (おおむね月10日程度以内) な就業又は軽易 (1週間当たりの就業時間がおおむね週20時間を超えない) な業務となります。

シルバーと会員との就業に関する契約期間は、3カ月以内 (派遣と同様) となります。

派遣の場合は更新を重ね、最長5年までとなります。

請負の場合は5年ルールをなくしましたので、更新を重ね5年以上の就業も可能な場合があります。

例) 秩父市とシルバーとの契約が1年の場合

**特に問題ない場合は、1年以内(シルバーと発注者との契約期間が1年のため)の範囲で、**

**シルバーと会員の就業に関する契約は自動更新(3カ月を繰り返す)となります。**

※研修期間は配分金は出ません。

※募集人数に対し希望者多数の場合には選考になります。選考結果は合否とも応募された方に連絡いたします。

※募集期間は**おおよそ1週間**ですが、お客様の都合等で「急募」や「再掲載」の案件は

適任者が見つかれば次第、締切りさせていただきます。ご了承ください。

また、請負業務の配分金には消費税が含まれています。派遣業務の賃金には含まれていません。

(派遣は「配分金」でなく「賃金」になります)

**※草刈機を取り扱う仕事については刈払機安全衛生教育を修了していることが条件となります。**

修了していない方は自費で受けていただく必要があります。